



10月7日、選手ら562人が集った第41回城川オリンピックは、最終種目まで競り合う展開から魚成分会が総合優勝。18回目の栄冠を手にししました。写真は、みんなでジャンプ（長縄跳び）のひとコマ、遊子川チームの様子です。昭和43年に始まった城川オリンピックですが、全町総ぐるみの体育大会として幅広い年齢層の参加を意図し、地元高校生を大会コンパニオンに起用するなど運営スタイルにも余念がありません。

西予市スポーツ振興計画では、「地域ごとに住民が親しむスポーツも多様化、これを地域の活力につながる新たな可能性と受けとめ、スポーツ振興に結び付け、それを仲立ちとして今以上に西予市が一体感を共有する」ことをうたっています。

昭和29年の4カ村合併後、黒瀬川村として出発した旧城川町（昭和34年町制施行）。地域感情から目を転じ、利害を越えたスポーツの世界で手を握り合おうと昭和33年に体育協会が発足、黒瀬川相撲大会から町民体育大会、そして城川オリンピックへ。参加者が楽しみ、なお衆目を集める城川オリンピックの取り組みを参考に、西予のコミュニティーの姿について考えてみたいものです。

新庁舎建設計画について

第三回西予市庁舎建設計画市民検討委員会を開催



三月二十一日の第二回西予市庁舎建設計画市民検討委員会では、「新庁舎の位置については、現在地を中心とする場所が適当である」とした中間答申が市長に提出されました。

その答申を踏まえ、九月議会でも「新庁舎は、平成二十三年四月の開庁に向



け、現在検討を進めている。新庁舎の位置については、①交通・立地面で利便性が高く、位置関係や周辺事情が市民に十分理解されている
②既存施設などを活用することで、規模、経費ともに縮小、削減が図れる
③JR駅や郵便局、金融機関などの公共施設や中心市街地が隣接し、これら5施設・機関との連携も含めて、総合的な町づくりに相乗効果が期待できる
—といった評価・判断のもとで、市としては基本的に「現在地を中心」に建設する」という方針で、今後の庁舎建設の検討を進めたいと考えている」との行政報告を市長が行いました。

今年度は、庁舎の設計業者を決める、設計業者選定プロポーザル、を実施し、年度内に基本設計業務、二十年度に実施設計業務に入る予定です。新庁舎にどのような機能や施設が必要となるか、基本設計業務の中で市民の皆さんのご意見を取り入れながら検討していく予定です。

市民の皆さんの、ご理解と建設的なご提言をお願いします。

【問い合わせ】
市役所政策秘書室 308
94(62) 5000

※設計業者選定プロポーザル：新庁舎の図面や模型の提出で業者を選定するのではなく、技術力や設計業務への取り組み体制を評価して業者を選定する方法。

■西予市庁舎建設計画市民検討委員会、次のとおり交代しました。
(平成19年8月1日付)
・松本信昭氏 (旧)菊池弘三氏
・窪地 誠氏 (旧)三好友則氏

八月二十七日、西予市中央公民館で、第三回西予市庁舎建設計画市民検討委員会が開催されました。

会議では、事務局より、新庁舎建設設計業者選定プロポーザル、実施の説明と庁舎建設計画の進捗状況の報告、「新庁舎基本計画」の素案についての説明がありました。この素案は、主に次の内容で構成されています。

- ①新庁舎建設計画策定の意義、目的
- ②西予市を取り巻く状況
- ③新庁舎整備の背景
- ④新庁舎建設の基本方針
- ⑤立地条件、建設位置の検討
- ⑥新庁舎の規模、機能の検討

報告を受けて、委員からは「新庁舎を建設するにあたり、総合支所方式は今後のどうなるか」、「新庁舎は耐震構造で、地域防災の拠点となるような施設にしてほしい」、「公民館などの扱いについても、検討課題としてはどうか」といった意見・提案が出されました。

今後は、「基本設計」業務に向けて、庁舎建設の基本方針、庁舎の延べ床面積などの基本項目を検討していく予定です。

西予市立学校教育に関する検討委員会の報告と今後の取り組みについて

◆西予市立学校教育に関する検討委員会の答申から

その①

西予市教育委員会では、平成十八年五月に「西予市立学校教育に関する検討委員会」（以下検討委員会）を編成し、八月三十一日に検討委員十八人を委嘱。検討委員会は、教育委員会から諮問（※）を受け、その答申の期限は平成十九年七月末日（大野ヶ原小学校については同年三月末日）とされました。その後、月一回のペースで検討委員会が開催され、子どもの立場に立って、子どもにとって望ましい教育環境をどのように整備し、提供していくかという視点で熱心な検討がなされました。「大野ヶ原小学校の学校施設（校舎及び給食調理場）」については、平成十九年一月二十九日中間答申され、最終的に七月二十七日、諮問事項全般の「西予市立学校教育の諸課題について」が答申されました。

この答申を受け、市教育委員会ではその内容を尊重し、市立学校教育の諸課題について積極的な対応を図ることとなりました。特に学校の再編については、具体的な案を出せるよう、新たに「西予市学校再編検討委員会」を設置し、再編案の検討を行うことになりました。

今月号では、昨年からの一年間、市立学校教育に関する検討委員会で検討された「西予市立学校教育の諸課題について」の答申の概要報告（誌面の都合で答申書（全二十一ページ）を要約した一部）と、それを受けた市教育委員会の今後の取り組みについて報告します。（市教育委員会 学校教育課）

西予市立学校教育に関する検討委員会審議過程概要

H18	5/29	検討委員会要綱制定
	8/31	18人の委員委嘱
	9/13	西予市の幼・小・中の現状説明（第1回）
	10/19	宇和・野村・城川地区学校視察（第2回）
	11/27	三瓶・明浜地区学校視察（第3回）
	12/20	諮問事項の確認と現状資料を踏まえた検討（第4回）
H19	1/23	大野ヶ原小学校についての検討、市内小中学校の適正規模（第5回）
	1/29	大野ヶ原小学校中間答申について、市内小中学校の施設改修について（第6回）
	2/26	大野ヶ原小学校中間答申
	3/27	学校施設改修の優先度、市内小中学校の適正規模について、給食センター、調理場、教員住宅について（第7回）
	4/2	アンケート結果、学校教育に関する諸課題について（第8回）
	4/7	アンケート結果、学校教育に関する諸課題について（第9回）
	5/21	アンケート結果分析、答申案、学校教育に関する諸課題について（第10回）
	5/28	アンケート結果分析、答申案、学校教育に関する諸課題について（第10回）
	6/16	小委員会（答申案）
	7/10	西予市立学校教育の諸課題に関する答申決定
	7/27	西予市立学校教育の諸課題に関する答申

西予市立学校教育に関する諸課題についての答申（要約文）

西予市が誕生して四年目に入り、教育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えようとしている。全国的にも地方の窮乏した財政難から、学校の統廃合が余儀ないものとなった事例が大きく報道され、教育

行政の在り方が今までとは違った形で問われようとしている。県下において、少子化に伴い複式学級のある、いわゆる小規模校が多くなり、学校の適正規模と適正配置を確保するため、学校の統廃合を積極的に推進する自治体が現れた。西予市においても、地域の過疎化と少子化により児童・生徒数の減少が急激に進

んでいることで、市内小中学校の小規模化をもたらす、西予市の教育にさまざまな影響を与えることが懸念された。また、学校施設（校舎や体育館の耐震診断等）により建て替えや改修・修理修繕の必要性が指摘されている学校もあり、市の厳しい財政状況を考慮すると、これまで以上に効率的な教育行政を推進していか

なければならぬ。一方、国際化・情報化をはじめ社会的急激な変化に対応する教育改革が進行の中で、西予市の教育が将来に向けて確固たる基盤を築き発展していく上で、次代を担う子どもたちが心豊かに、創意に満ち、たくましく成長することが、何よりも求められる。このような状況を踏まえて、検討委員会では、教育関係資料を基にした協議を重ね、教職員、保護者及び中学校一年生を対象に「子どもたちにとって望ましい学級・学校規模等に関するアンケート」を実施し、幅広い意見の集約を図るよう努力

した。それらを基に、それぞれの立場から各委員の率直な意見交換により合意を得た上で、「この」答申の。

西予市立学校教育に関する検討委員会の構成

- ・市内小中学校長代表者
- ・市内PTA代表者
- ・行政関係者
- ・学識経験者（議会議員・区長関係者、ほか）

（全十八人）

【用語解説】
諮問（※）とは、専門機関や有識者に対して意見を求めること。

大野ヶ原小学校に 関する中間答申

大野ヶ原小学校の校舎棟は老朽化している。また、校舎棟は現在の建築基準法では認められていないブロック造りで耐震性に大きな問題がある。そのため、防災上の面から安全性が著しく欠けており、早急な対応が必要である。その上地形及び気象の面などから特異性があり、他地区の小学校と同じ観点で論じられない側面があり、学校運営上支障を来すことが多い。地区内は後継者が多く児童はしばらくの間現在の児童数のままで推移する見込みである。児童及び保護者が安心できる安全な教育環境を整えるために、できるだけ早く校舎（給食調理場を含む）を改築すべきである。



▲大野ヶ原小学校全景



▲市内各地区の学校視察状況
(平成18年9月、10月)



▲大野ヶ原小学校の校舎の状況



▲校庭の積雪状況



▲検討委員会の会議状況

西予市立学校教育施設の の在り方

一 学校教育施設について
国及び県からは耐震化対策等早急な対応が迫られている。その上、施設の老朽化に伴い各学校からは改修、修理修繕の要望が増大している現状がある。しかしながら、その一方で少子化による児童生徒の減少、財政問題等教育を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

(一) 施設改修の優先順位
厳しい財政事情であるが、児童・生徒が一日の大半を過ごす学校施設は、安心・安全を優先させなければならない。また、市民の災害時避難

所にも指定されているなど、あらゆる角度から十分に検討し、早急な対応を図られた。財政面から考えると適正規模に沿った学校の統廃合は避けられない問題となっている。中学校については、各町一校となった現在のままでいいとしても、小学校については、地理的な面も考慮し、旧町単位で検討することも今後必要となってくる。いずれにしても、保護者や地域住民が統廃合を受け入れるのに納得のいく説明材料を整備し、提供しながら合意を得るよう努めていく必要がある。当面は拠点となることが想定される学校（統合先となると想定される学校）について耐震化優先度先度ランク順で整備を進めることとする。更に、早期に新たな機関を設け統廃合計画の策定を進め、その結果をもとに、基本的に耐震化優先度ランク順により整備することを答申する。



ア 西予市内小学校における適正な学校規模
ア) できるだけ複式学級を解消する学校規模とする。
イ) 二学級の望ましい人数を二十人程度とする。
ロ) 一学年が一学級から三学級程度までとする。

イ 適正化の基本的な考え方
ア) 子どものための学習環境の整備を一最優先とする。
イ) 財政的な無駄をなくし、全市的な視野に立つて適正化を推進する。
ロ) 学校及び地域の特性を配慮した計画に努める。
ウ) 適正化に向けた対応策

二 学校給食センター・調理場について

西予市内の小中学校の学校給食は、大きく分けて、学校給食センターなどの共同調理場方式と単独調理場方式の二つがあり、統一した方式が採られていない。非常に広範な西予市の地形を考えると、これまでの方式を抜本的に見直していく必要がある。

▼給食センターの状況



▶単独調理場の状況



四 教員住宅について

西予市内の教員住宅は、へき地にある学校の教職員のための宇和地区を除く四地区に八十一戸整備されている。入居率の低下により、各地区に必要な施設を残し、老朽化した危険な施設は取り壊し、入居の見込みのない施設は法令に基づき公営住宅への転用を進める。

三 幼稚園について

西予市立の幼稚園は、大野ヶ原小学校を除く野村地区内の小学校に隣接して六園ある。幼稚園の在り方については、小学校の統廃合等があれば大きな影響を受ける。また、近年検討されている幼保一元化の動向も考慮する必要がある。したがって、幼稚園の整備については情勢を見ながら引き続き教育委員会が検討されたい。



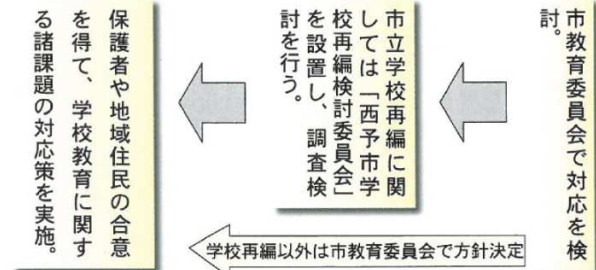
▲大和田幼稚園の全景



▲昭和47年建設の教員住宅



▼平成5年建設の教員住宅



西予市立学校教育に関する諸課題についての答申を受けた西予市教育委員会の今後の取り組み

答申書の受理。
平成十九年七月二十日



▲答申を受ける市教育委員長 (7/27)



▲答申を受けた市教育委員会の対応検討状況

※今月号で省略した各申請書の一部(資料を含む)は、来月号に掲載の予定です。

市議会

第3回定例会

新庁舎建設計画の検討状況を報告

基本設計業者選定のための審査委員会設置費を計上

平成19年第3回西予市議会定例会が、9月11日から26日までの16日間の会期で開催されました。一般会計予算に1億5,079万4千円を追加し総額を242億7,198万4千円(前年同期比で10億1,937万3千円の減)とする補正予算など、22議案を原案とおり可決。平成18年度一般会計ほか13会計の決算認定など上程全48案件が議決されました。

行政報告

西予市新庁舎建設計画について(市長)：本年度に「西予市庁舎建設計画市民検討委員会」を3回、庁内の「西予市庁舎建設推進委員会」を3回開催したほか、関係部局における内部検討を進めてきた。現段階では、平成22年度中に本体工事を完了し、23年4月の開庁を考えている。

新庁舎の位置については、市民検討委員会の中間答申を受け、これまでの検討や諸々の意見を精査し、基本的には「現在地を中心とした建設」にすることを。今後は新庁舎の規模と施設配置、既存施設の取り扱い、これらに伴う事業経費など、専門技術者からの提案や試算などを交えて具体的な検討を進めたい。できるだけ早く基本設計業務に入り、平成20年度には実施設計業務に着手したい考え。

一般会計の主な補正

情報推進事業費133万8千円：ケーブルテレビ整備事業のため事務所を移転し実施設計業務を行うもの。
庁舎建設調査研究費42万7千円：新庁舎の基本設計業者選定のため選定審査委員会を設置。
特別養護老人ホーム寿楽苑管理費87万4千円：設備の老朽化に伴う修理費。
塵芥処理費95万円：野田最終処分場閉鎖に伴う整地・覆土工事の測量設計に委託料。
東部衛生センター管理費242万3千円：焼却炉点検、汚泥移送配管、計装機器の老朽化に伴う修理費。
簡易水道費507万1千円：大野くろ原農飲用用水施設整備事業にかかると負担金の繰り出し。
農作物生産振興対策事業費3,028万8千円：多田地区

一般会計の主な補正

営農飲用用水施設整備事業にかかると東予と農協への補助金。
森林整備地域活動支援交付金制度事業費764万7千円：適切な森林整備推進のため施業区域の明確化作業、歩道整備などへの補助金。
漁港建設費2億4,523万9千円：三瓶地区のマリンレジャー活性化と漁業生産活動推進のためプレジャーボート係留施設を整備。
中心市街地活性化事業費268万5千円：みかめ本館非常放送設備取り替え、みかめ海の駅搾汁施設の温瓶装置設置経費。
急傾斜崩壊防災対策事業費1,350万円：城川・下組地区にかけ崩れ防災対策工事費。
道路橋梁維持費240万円：三瓶・皆江・宮線改良工事費。
道路新設改良費1,133万5千円：野村・本町法正・線設計費
知野龍徳線橋梁測量設計費

一般会計の主な補正

宇和・石城地区165号線および野村・中通川大谷線舗装工事費。
都市計画総務費450万円：卯之町地区伝統的建造物群保存地区の指定に併せ、都市計画道路を歴史道路に位置付けるための都市計画変更作成経費。
常備消防費221万9千円：消防緊急通信指令装置統合改修に伴う通信回線・専用線の増設経費。
社会教育総務費140万円：キッズアップを旨とし海外で交流・研修活動を行う若者へ助成金を交付。
埋蔵文化財発掘調査費1,301万7千円：山田坂場整備・山田大池改修に伴う発掘調査費、坪泉遺跡出土木製品の保存処理経費。
農林水産施設災害復旧費1億2,946万7千円：7月の梅雨前線豪雨、台風4号、

一般会計の主な補正

宇和・石城地区165号線および野村・中通川大谷線舗装工事費。
都市計画総務費450万円：卯之町地区伝統的建造物群保存地区の指定に併せ、都市計画道路を歴史道路に位置付けるための都市計画変更作成経費。
常備消防費221万9千円：消防緊急通信指令装置統合改修に伴う通信回線・専用線の増設経費。
社会教育総務費140万円：キッズアップを旨とし海外で交流・研修活動を行う若者へ助成金を交付。
埋蔵文化財発掘調査費1,301万7千円：山田坂場整備・山田大池改修に伴う発掘調査費、坪泉遺跡出土木製品の保存処理経費。
農林水産施設災害復旧費1億2,946万7千円：7月の梅雨前線豪雨、台風4号、

三者保証人を求めないこととするもの。
西予市墓地設置及び管理条例(一部改正)：四国横断自動車道建設に伴う皆田墓地新設によるもの。
政治倫理の確立のための西予市長の資産等の公開に関する条例(一部改正)：郵政民営化法等の施行に係る郵便貯金法廃止に伴うもの。
市道路線の認定・変更・廃止：城川・高野子団地線ほか5路線の認定。宇和・中川地区55号線の変更。同地区56号線ほか1路線の廃止。
決算認定：平成18年度西予市一般会計ほか13会計の歳入歳出決算を認定。※8、11ページに関連記事を掲載。
報告：魚成小学校改築事業の継続費精算報告、筒手とオビシステムなど出資法人11社の平成18年度経営状況を報告。
工事請負契約の締結：西予市立三瓶中学校屋内運動場改築工事請負契約について：3億870万円(税一)宮工務店と契約締結。
意見書：地方の道路整備の確保に関する意見書(案)の提出について：ほか7案件

一般質問(質問者順)

元親孝 志議員：地方分権時代の自治体経営について、品目横断的経営安定対策で西予市の農業は、どう変わるかに質問。
松山 清議員：市立病院の経営見直しと医師確保について、中町の駐車場確保と町並みづくりの支援について、三瓶町一及のマリナ計画について、西予市の情報発信と視察研修の対応について。
大竹忠盛議員：少子化、過疎化が進むなかでの学校教育(施設)のあり方について、財政敵しくとも職員研修費は必要、高速道路と県道平野・坂戸線を結ぶミニインターの開設について、鍵原芳和議員。
野村高校土居分校閉校後の無菌培養施設等の活用について、伝統文化の保存・伝承について。
沖野健三議員：西予市営宇和球場の改修について、AED(自動体外式除細動器)の設置について、浅野重雄議員。
住民に目を当てた行政を、伐材の活用で安全で美しい市を山本英男議員。
周辺地域の維持と活用化を図るために区長の手当の増額はいかなるか？

西予市名誉市民の称号を授与

9月11日の第3回市議会定例会での同意を受け、西予市は同日、池田忠幸氏と酒井正道氏、宇都宮象一氏を名誉市民と決定しました。名誉市民は、広く社会の進展に貢献し、顕著な功績のあった方を対象に、市長が名誉市民選考委員会の答申を受け、市議会の議決を経て決定するものです。合併前の旧5町の名誉町民は21人でしたが、西予市名誉市民条例では合併時に存命の方を新市に引き継ぐこととし、その結果、田中恒利氏(明浜町)、井関順二氏(野村町;平成17年逝去)、増田純一郎氏(城川町)、佐々木良一氏(東京都)の4氏が名誉市民として引き継がれました。



▲関係者ら約100人が出席し挙行された称号授与式(9月26日、宇和和文化会館)



池田 忠幸氏(元県議会議長)。野村町野村(事績)昭和四十八年から二期八年、野村町長として同町の発展に尽力。野村ダム建設及び四国カールストン国営草地事業の推進、野村町社会福祉協会の設置による福祉の充実に上などにより、昭和五十四年から七十八年、県議会議員として愛媛県の発展に大きな足跡を残された。(経歴)県議会議員、同議長、四国相模連盟会長、県交通安全協会副会長など歴任。現在、八幡浜地方農業共済組合長理事、県農業共済組合連合会長、県農業会議会長、全国農業共済協会副会長、中央畜産会理事など要職多数に活躍中。



酒井 正道氏(元明浜町長)。明浜町依蓮(事績)昭和五十二年から七期、明浜町長として同町の発展に尽力。南予用水事業による明浜地区全域の上水道整備、地域医療の確立、またシーサイド・サンパークの整備など地域の活性化に貢献。平成十六年の西予市誕生時には、市長職務執行者として新市の舵取りをされた。(経歴)明浜町議会議員、同議長、明浜町長、野村町副町長、同町副会長、黒町村長、日本赤十字社理事、東宇和・三瓶町合併協議会委員など歴任。



宇都宮象一氏(元宇和町長)。宇和町久松(事績)昭和五十七年から六期、宇和町長として同町の発展に尽力。県営ほ場整備事業推進による農業経営の近代化や東宇和物産会館の建設、また学校教育施設の整備や宇和文化の里の整備活用、古代ロマンの里構想、俳句・オーラムの開催など教育や文化の振興に力を注いだ。(経歴)宇和町議会議員、宇和町長、県町村会長、全国町村会副会長、県農業開発公社副理事長、東宇和・三瓶町合併協議会長など歴任。

◆市民1人あたりの納めた税金	64,036円
◆市民1人あたりに使われたお金	539,900円
◆市民1人あたりの借入金残高	997,039円
◆市民1人あたりの財産(有価証券、出資金、基金)	149,268円

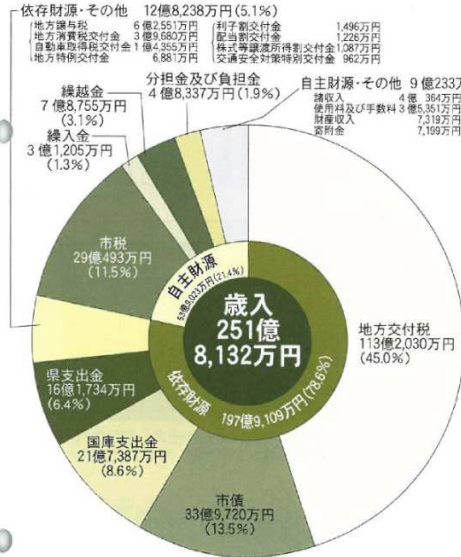
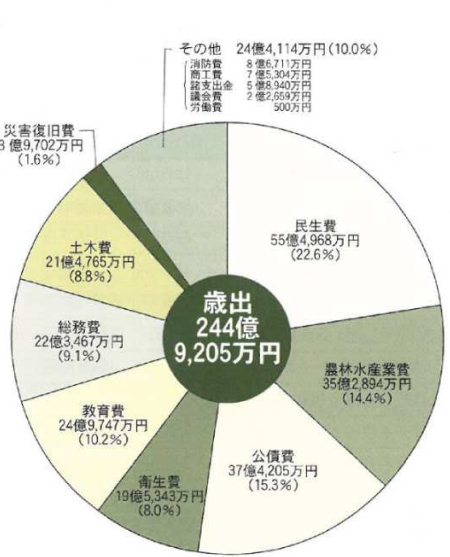
※土地、建物、山林、立木など金銭管理していないものは除く
(平成19年3月31日現在の住民基本台帳人口45,364人を基に算出)

西予市の財政状況

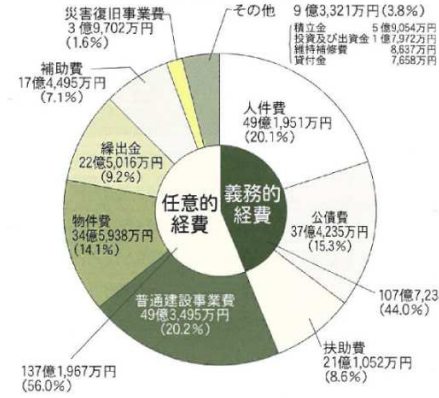
平成18年度 一般会計歳入歳出決算

歳出244億9,205万円

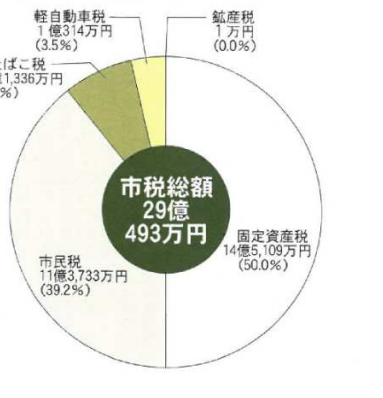
歳入251億8,132万円



性質別決算状況



市税の内訳



平成18年度決算について前年度と比較してみると、歳入面では、国の税源移譲による市税(所得課税)の増加があり、また負担金の増加も認められた。一方、削減の進捗は大きく、自主財源の確保に大きく貢献した。歳入総額は、前年度と比べ23億6,950万円(8.9%)の増、歳出総額は、前年度と比べ22億7,137万円(9.3%)の増、歳入総額から歳出総額を引いた歳入超過額は、前年度と比べ1億1,065万円(4.3%)の増となった。

西予市財政事情書の作成及び公表に関する条例第2条の規定により、平成18年度西予市一般会計並びに特別会計などについての「財政事情」を次のとおり公表します。
西予市長 三好幹二

歳出総額は、前年度比8.5%の減。これは、国の税源移譲による市税の増加と、削減の進捗による歳出の減少が主な要因である。一方、自主財源の確保に大きく貢献した。歳入総額は、前年度と比べ23億6,950万円(8.9%)の増、歳出総額は、前年度と比べ22億7,137万円(9.3%)の増、歳入総額から歳出総額を引いた歳入超過額は、前年度と比べ1億1,065万円(4.3%)の増となった。

用語チェック (歳出)

歳出 / 1年間のすべての支出のこと
 人件費 / 職員の給料や議員の報酬など
 物件費 / 委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員の賃金、備品購入費など
 維持補修費 / 施設や道路などの維持補修費
 扶助費 / 生活、教育、医療費などへの支援費
 補助費等 / 各種団体への補助金や交付金、負担金、保険料など
 公債費 / 市債返済のためのお金
 普通建設事業費 / 道路や建物などの建設事業費
 災害復旧事業費 / 道路や河川、施設などの復旧費
 積立金 / 特定の目的のためや財源に余裕があるときに積み立てるお金
 投資及び出資金 / 病院・水道事業会計への出資金など
 貸付金 / 中小企業金融に対する貸付金の原資など
 繰出金 / 農業集落排水事業特別会計や国民健康保険特別会計など他会計への繰出金
 義務的経費 / 支出が義務づけられた経費。人件費、扶助費、公債費
 任意的経費 / 団体が自由に支出できる経費。上記の義務的経費以外の経費

用語チェック (歳入)

歳入 / 1年間のすべての収入のこと
 市税 / 皆さんが市に納めた税金
 地方交付税 / 国が徴収した税金の中から市の財政状況に応じて交付されたお金
 地方課税及び交付金 / 国・県が徴収した税金の中から市に配分されたお金
 国庫・県支出金 / 特定の目的のために国や県から交付されたお金
 市債 / 市の借金のことで、大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金
 分担金及び負担金 / 特定の利益を受けた人から負担していただいたお金
 寄附金 / 寄附されたお金
 使用料及び手数料 / 皆さんが市の施設を使ったり、住民票などの交付に対して支払ったお金
 財産収入 / 市の持つ財産を運用したり売ったりして得たお金
 繰入金 / 各種基金の取り崩しによって繰り入れたお金
 諸収入 / 雑入など、その他のさまざまな収入
 自主財源 / 自前で収入できるお金。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、寄附金、諸収入
 依存財源 / 国や県から交付されたり、借り入れたお金。上記の自主財源以外の財源

◆平成18年度に実施した主な事業◆

【総務費】

行政評価推進事業 1,033万円
西予市総合計画の進行管理、行政資源の効率化の配分とその効果的な活用を可能にするための行政評価システム構築経費。

GIS開発事業 4,536万円
西予市の地籍管理を一本化し、市内統一の評価基準整備を行い、公正かつ適正な課税に努める。地籍データを各部署で共有することで、行政運営の効率化および住民サービスの向上を図るもの。

【民生費】

生活福祉バス運営事業 1,018万円
高齢者等の交通弱者の移動手段を確保し、生活の基盤を提供するための生活福祉バスを運行（野村・城川）。



障害者自立支援給付事業 4億4,249万円
平成18年4月から施行された障害者自立支援法に基づき、障害者がその能力や適正に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、個人を尊重した障害福祉サービスの提供を行う。

【衛生費】

温泉巡回バス事業 1,036万円
西予市内4カ所の温泉施設の利便性を高めるとともに、高齢者や交通弱者の生活習慣病予防対策の一環として温泉巡回バスを運行する。

浄化槽設置整備事業 4,592万円
生活排水による公共水域の水質汚濁防止のため、個人で浄化槽を設置した場合の補助金。

上水道事業会計繰出金事業 2,249万円
明浜上水の遠隔監視システム更新整備、高山・田之浜・俵津配水池水位計等取り替え、修繕にかかる経費の繰り出し。

【農林水産業費】

新山村振興等農林業特別対策事業補助金 7,463万円
きゅうり、なす併用の果実機導入補助金（野村）。

西予市産材木造住宅建設促進事業 1,484万円
西予市産材を使用した木造住宅の建設を促進し、林業の活性化と森林の健全化を図るための補助金。

八西地区漁協合併関連施設等整備補助金 5,169万円
八西地区8漁協の合併に伴い、三瓶魚市場に経営の安定化と地域漁業の振興を図るための活魚センターを整備することに対する補助金。

【商工費】

企業誘致奨励金事業 754万円
西予市への企業誘致を実現し、市の産業活性化と雇用拡大を行うための奨励金。

▽誘致企業数 3社 ▽市内新規雇用創出数 35人

みかめ海の駅新設事業 2億4,718万円
三瓶町中心市街地の商業振興と地域の活性化を推進し、農水産物の高度活用、地域住民の憩いと相互交流・都市住民との交流を図るため「海の駅」を新設。



【土木費】

都市計画策定管理事業 1,246万円
西予市独自の長期的な将来像、都市整備の方針、地域別まちづくり方針を取りまとめ、都市計画の指針となる都市計画マスタープランを策定。

がけ崩れ防災対策事業 6,491万円
土砂災害を防ぐために、がけ崩れ防止施設を設置。

【消防費】

消防団施設整備事業 7,376万円
機械器具の更新、耐震性貯水槽の設置および消防団所車庫の整備。

【教育費】

小学校改築事業 4億7,817万円
魚成小学校を木造校舎に改築し、児童の安全確保と木が持つ優れた性質を生かした教育環境の整備（城川）。※平成17・18年度継続事業



埋蔵文化財発掘調査事業 2,742万円
市内遺跡の学術調査を実施し、埋蔵文化財の保護に努めるとともに、発掘調査により出土した遺跡を整理研究するとともに、市民への情報提供と文化財に親しむ機会を増やすもの。

【災害復旧費】

公共土木、農林水産施設災害復旧事業 3億1,836万円
台風等の豪雨により被災を受けた施設等を復旧。

【平成18年度会計別決算額】

会計名称	決算額		
	歳入	歳出	差し引き
一般会計	251億8,132万円	244億9,205万円	6億8,927万円
授産場特別会計	2,192万円	2,192万円	0万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,480万円	2,466万円	14万円
西予市育英会奨学金貸付特別会計	6,432万円	5,843万円	589万円
国民健康保険特別会計（事業勘定）	55億9,519万円	55億3,508万円	6,011万円
依津診療所勘定会計	8,545万円	8,543万円	2万円
狩江診療所勘定会計	7,803万円	7,801万円	2万円
高山診療所勘定会計	8,093万円	8,092万円	1万円
田之浜診療所勘定会計	1,849万円	1,847万円	2万円
坂石診療所勘定会計	274万円	271万円	3万円
惣川診療所勘定会計	853万円	833万円	20万円
土居診療所勘定会計	1億2,507万円	1億2,499万円	8万円
杉之瀬出張診療所勘定会計	1,249万円	1,110万円	139万円
遊子川出張診療所勘定会計	402万円	354万円	48万円
二及診療所勘定会計	4,938万円	4,650万円	288万円
周木診療所勘定会計	4,950万円	4,860万円	90万円
老人保健特別会計	65億7,764万円	65億7,743万円	21万円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	41億343万円	39億7,148万円	1億3,195万円
明浜特別養護老人ホーム勘定会計	3億3,508万円	3億1,011万円	2,495万円
明浜居宅介護支援勘定会計	2,031万円	2,031万円	0万円
明浜デイサービス勘定会計	3,120万円	2,468万円	652万円
城川居宅介護支援勘定会計	2,040万円	2,040万円	0万円
簡易水道事業特別会計	6億2,709万円	6億785万円	1,924万円
農業集落排水事業特別会計	12億4,904万円	12億3,586万円	1,318万円
公共下水道事業特別会計	9億2,073万円	8億5,811万円	6,262万円
港湾整備事業特別会計	132万円	132万円	0万円
計	452億8,840万円	442億8,829万円	10億2,011万円

【平成18年度公営企業会計別決算額】

会計名称	決算額		
	歳入	歳出	
上水道事業会計	収益的収支	6億3,416万円	5億7,517万円
	資本的収支	5億8,446万円	5億8,446万円
病院事業会計	収益的収支	29億8,520万円	30億5,384万円
	資本的収支	1億4,595万円	1億4,595万円
野村介護老人保健施設事業会計	収益的収支	3億9,573万円	4億650万円
	資本的収支	2,903万円	2,903万円
計	収益的収支	40億1,509万円	40億3,551万円
	資本的収支	7億5,944万円	7億5,944万円

【市債の会計別残高状況】

平成18年度末残高 452億2,968万円
臨時に多額の費用を要する事業を行う場合には、政府などから資金を借り入れます。これが市債です。

会計名	残高	比率
一般会計	335億8,423万円	74.3%
住宅新築資金等貸付事業特	6,390万円	0.1%
国民健康保険特	2,525万円	0.1%
簡易水道事業特	7億7,359万円	1.7%
農業集落排水事業特	35億4,935万円	7.8%
公共下水道事業特	29億8,737万円	6.6%
港湾整備事業特	127万円	0.0%
水道事業会計	19億6,326万円	4.3%
病院事業会計	15億3,073万円	3.4%
野村介護老人保健施設事業会計	7億5,073万円	1.7%
計	452億2,968万円	100.0%

※「特」は特別会計

【市有財産の状況】

西予市が所有する土地や建物の面積などは次のとおりです。

土地	3,366,469㎡
建物	407,287㎡
山林	5,500,064㎡
立木	153,322㎡
有価証券	2億8,900万円
出資金	9億2,050万円
基金	55億6,189万円

その他／浮桝橋、じん芥処理施設、し尿処理施設、地役権、商標権、乗用車、消防車、医療機器、絵画など

【西予市は元気？ 指標で見る財政事情】

財政構造の弾力性（余裕）を示すもので、西予市の体力を測る目安になります。危険度が増すにつれて、体力を失っていくこととなります。

経常収支比率 自由に使えるお金は残っている？ 大丈夫！

公債費比率 借入金で財源がまだ、借入金で返済されている？

実質公債費比率 まだ、借入金で返済している？

注意…

75%以下 適正
75~80% 注意
80%以上 要注意

10%以下 望ましい
10%以上 望ましくない

18% 地方債の発行に限りを超す
25% 地方債の発行に限りを超える

西予市 平成18年度	90.4%	12.6%	13.8%
西予市 平成17年度	90.6%	12.3%	13.9%
西予市 平成16年度	83.9%	12.3%	-
県内市平均（平成17年度）	87.6%	15.5%	15.9%
全国市平均（平成17年度）	90.3%	15.5%	15.1%

※平成18年度から地方債許可制度が協賛制度に移行し、実質公債費比率という新しい指標で起債制限等を行うこととされた。

滞納処分を強化しています！

市税を納期限までに納付しない方には、督促状を送付しますが、その後も納付がない場合は、督促状の送付後10日を経過する日から、予告なく滞納処分（差し押さえ）を行うこととなっています。西予市では、再三の納付催告にもかかわらず滞納が続く方については、法の定めるところにより、預貯金・保険・給与など債権中心の差し押さえを行っています。

また、市での滞納処分が困難な案件については、年間40件程度を「愛媛地方税滞納整理機構」（平成18年設立：松山市）へ移管しており、自動車や不動産の差し押さえによる公売のほか、家宅捜索など専門的な滞納処分が行われています。

【滞納処分状況】

内 容	H18		H19（9月末現在）	
	件数	徴収金額	件数	徴収金額
西予市	差し押さえ 56	398万円	66	684万円
愛媛地方税滞納整理機構 （移管40件中）	差し押さえ 17	904万円	10	299万円
	その他 18	1,068万円	10	874万円

注）その他は、滞納者が差し押さえを受けたことにより、換価配当前に自主納付した場合など

■ 延滞金

納期限までに納付されない場合は、年14.6%の延滞金を加算します。

■ 預貯金の差し押さえ

普通預金などは、即時に引き出して取り立てます。

定期預金などは、本人は解約できなくなり、満期日において取り立てます。

■ 保険の差し押さえ

解約権を行使し、解約返戻金などを取り立てます。

■ 給与の差し押さえ

勤務先への所得照会に基づき、完納まで毎月の給与や賞与から天引きします。



市では、10月～12月を滞納整理の強化月間と定め、滞納処分をより一層強化しています。生活状況などにより、一度で納付することが困難な場合には、納税相談にも応じていますので、お早めにお問い合わせください。滞納処分が行われると財産を失うだけでなく、社会的信用を失うことにもなりかねません。税金は納期限までに納付しましょう。

【問い合わせ】 市役所税務課 ☎0894(62)6401 または各総合支所総務課

納期のこよみ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市 県 民 税			全期 1期		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税		全期 1期		2期				3期		4期		
軽 自 動 車 税	全期											
国民健康保険税			全期 1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	

市税の納付は、確実に便利な口座振替をお勧めします。手続きは市内の金融機関窓口にてお申し込みください。振替日は各月25日（金融機関の休業日の場合は翌営業日）です。

酪農のいま

「牛乳のはなし」

牛乳の「うわさ」について その2

先月号は牛乳にまつわる「うわさ」について、主に成分に関して説明しました。今月号では「人の健康」にまつわることに「取り上げてみたい」と思っています。

■問① 牛乳を飲む習慣のなかった時代には、骨粗しょう症はなかったのでしょうか？

■答 そんなことはありません。骨粗しょう症は、長年の生活習慣などで骨量が減少して骨がスカスカになり、骨折しやすくなっている状態。骨折しやすくなるのは、骨質の低下を指します。骨質の低下は古くから存在しました。人が長生きをすることが増え、高齢者の数や割合が増え、そのため、注目を集めるようになったのです。ちなみに、エジプトのピラミッドから発掘されたミイラも、骨粗しょう症だったそうです。これは牛乳に限らず、すべての食品に言えることです。

れほど優れた食品でも、単一で必要な栄養素をすべて取ることは不可能です。厚生労働省が「1日30食品の摂取を勧めているのは、この栄養バランスを考慮しているからです。なお、同省と農林水産省が「食事バランスガイド」を定め、コマ型のイラストで分かりやすく示しています。その中でも、牛乳を毎日1本程度飲むことがバランスに良いとされています。

■問② 妊娠牛から搾乳された牛乳は、健康に悪いのでしょうか？

■答 安心ください。健康に影響するといふ調査報告はありません。多くの牛乳が、妊娠牛から搾乳された生乳を原料としているのは事実ですが、牛乳に含まれるホルモン類の量は非常に微量で、人の健康に影響するとの報告は見られません。代表的なエストロゲンやインフラボンなどは、大豆や牛乳以外の食品にも含まれており、それに対してきわめて微量です。なお、信用度を高めるため



めに、さらに詳しく調査中です。

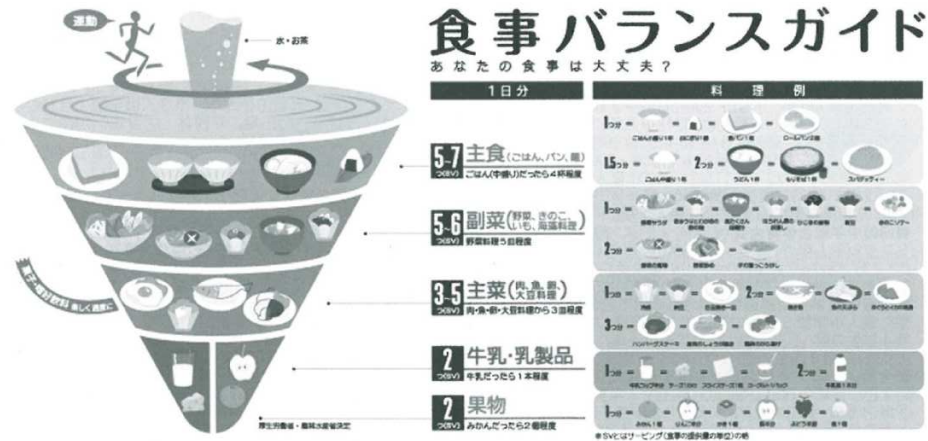
■問④ 加熱殺菌した牛乳は、健康に悪いのでしょうか？

■答 牛乳には、グロブリンやカタラーゼなど多種類の酵素が含まれています。加熱殺菌によって酵素が失われることもあり、健康に影響することはありません。食物から取り入れた酵素が身体に作用するのは、ジアスターゼなどの消化酵素に限られているからです。また、生命に必要な酵素は、食物の酵素から補給されるのではなく、人間の身体の中で合成されます。※酵素：生体内で営まれる化学反応に酵素（反応速度を速める物質）として作用する高分子物質

（市役所農林水産課）

食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？



老人保健だより

平成20年4月1日から始まる 後期高齢者医療制度について

■老人保健制度と後期高齢者医療制度との比較

項目	老人保健制度（平成20年3月31日まで）	後期高齢者医療制度（平成20年4月1日から）
加入する制	国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入しながら「老人保健制度」の適用を受けます。	新制度では、「後期高齢者医療制度」に加入します。被保険者が住んでいる市町が加入する「後期高齢者医療広域連合」が保険者になり、運営していきます。
対象者	75歳（一定以上の障害のある人は65歳）以上の方が対象となります。	75歳（一定以上の障害のある人は65歳）以上の方が対象となります。※子どもの社会保険などの被扶養者も対象となります。
対象になるとき	75歳の誕生日の翌月（誕生日が1日の人はその月）から	75歳の誕生日から
健康保険証	被保険者が加入している医療保険からそれぞれ健康保険証が、世帯に1枚または1人に1枚交付されます。	被保険者全員に、「後期高齢者医療制度」独自の健康保険証が1人に1枚交付されます。
保険料	加入している医療保険に各自が納付します。子どもの社会保険などの被扶養者は保険料の負担はありません。	所得などに応じて決められた保険料をすべての人が納付します。原則として年金から天引きされますが、年金が年額18万円以下の場合または介護保険料とあわせて保険料額が年金額の2分の1を超える場合等は市町に納付書等で個別に納めるようになります。保険料は「均等割額」と「所得割額」を合計して計算されます。なお、社会保険などの被扶養者は2年間、保険料の均等割額が5割軽減され、また所得の低い人は、保険料の均等割額が世帯の所得水準に合わせて、7割・5割・2割軽減されます。
滞納措置	保険料を滞納した場合でも、現行の老人保健制度適用者は被保険者資格を証明する資格証明書交付の対象外とされています。	1年以上保険料を滞納すると、特別な事由がない限り、健康保険証を返還してもらい、被保険者資格を証明する「資格証明書」が交付されます。その場合、医療費はいったん全額自己負担になります。
医療費・介護費が高額になったとき	1カ月に払った医療費の自己負担額が、決められた限度額を超えた場合、申請をして認められると、限度額を超えた分が高額医療費として支給されます。また、介護費用が高額になった時は、介護保険から高額介護保険サービス費が別に支給されます。	医療費の自己負担額と介護保険サービスの自己負担額が合算できるようになります（高額医療・高額介護合算制度）。それぞれの限度額を適用後、合算して高額になったときは、限度額を超えた分が「高額介護合算療養費」として支給されます。 ●高額介護合算療養費の自己負担限度額（年額） 後期高齢者医療制度+介護保険 一般 56万円 現役並み所得者 67万円 市民税 低所得者Ⅱ 31万円 非課税 低所得者Ⅰ 19万円

【問い合わせ】愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎089(911)7733
市役所市民生活課老人医療係 ☎0894(62)6405または各総合支所市民生活課老人医療係

女性に対する暴力をなくす運動週間

11月12日(月)～11月25日(日)

11/25 女性に対する暴力撤廃国際日

■DVってなに？

～暴力は人権侵害であり、犯罪です～

DV (Domestic Violence : ドメスティック・バイオレンス) は、夫婦などの親密な間柄で起こる暴力で、子どもをはじめ、親・きょうだい、時には親戚や友人までも巻き込みます。しかも、外からの発見が難しいことから、暴力は繰り返され、エスカレートする傾向があります。

ひとりで悩まずご相談ください
西予市福祉事務所 ☎0894(62)6406

DVのサイクル



メタボリック シンドローム 予防・改善のために



▲腹囲はおへその高さを測ります。～立った姿勢で～息を軽く吐いて

特定健診・保健指導が平成20年4月から始まります。

■40歳～74歳の方は、加入している医療保険者が行う健診・保健指導を受けることとなります。

現在の健診は、市町村の住民健診や事業主が行う職場健診などさまざまです。健診内容も統一されています。平成20年4月からは、医療保険者の責任で、40歳から74歳までの方の健診・保健指導を行うことが義務づけられました。

生活習慣病には主に高血圧症、高脂血症、糖尿病などの疾患があり、進行すると動脈硬化を引き起こし、心筋梗塞などの虚血性心疾患や脳卒中へ移行する可能性があります。

西予市のごみを考える シリーズ⑧

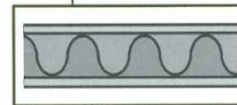
紙類の分別について

西予市では、紙類を▽新聞(広告チラシを含む)▽段ボール▽雑誌・雑がみ類▽紙パックとそれぞれ縛って出している場合があります。しかし、きちんと分けられていないものもあり、リサイクルの際、余計な労力が必要となっています。特に、雑誌・雑がみ類に段ボールなどが混入しているのが多く見られます。紙類については下記のことにご注意し、お間違えのないようお願いいたします。



■段ボールと雑がみの見分け方

段ボールは、断面が右図のような“波状”になっているものが対象です。断面が薄く、分がりにくい場合は、下のようになし、試してみてください。



■紙類の出し方

右のように、紙類を袋に入れた状態で出している場合があります。また、ガムテープでまとめただけのものもあります。必ず、ひも(紙・ナイロンひも)で縛って出してください。



【問い合わせ】
市役所市民生活課 ☎0894(62)6405

■メタボリックシンドロームを見つめるための新たな検査項目が加わります
▽腹囲測定
▽LDLコレステロール
これらは、メタボリックシンドロームや虚血性心疾患、脳血管疾患などの危険因子を判定するのに効果的な項目です。
※メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームのペー・スとなる内臓脂肪型肥満がある人は、高血圧や高血圧症、糖尿病などの生活習慣病になりやすいことが分かっています。それをいち早く見つけられるようになります。
【問い合わせ】
市役所市民生活課国保係 ☎0894(62)6405

平成19年分の年末調整説明会

関係者には、11月中旬までに年末調整関係書類を郵送します。

日	時	場所
11月22日(木)		
10:00～12:00		市中央公民館(宇和)
14:00～16:00		市野村中央公民館

【問い合わせ】
八幡浜税務署 ☎0894(22)0800
☎0894(22)0802

俳句

高山海月俳句会
語り継ぐ人も老いけり原
爆息 清家つねみ
前向きに生きる余生や
花 花田 豊子
仲秋や懐古に耽る夜の
りて 中西 正明

ひろば句会カホル選
決勝の流れる汗を拭ひけ
り 堀田 美和
敬老日米寿の母の健やか
に 河野 光代
すつきりと空を広げて野
分去る 宗末 美嘉

れんげ草句会
小学生の部より(中川小二年生
ねこじゃらしねこにあげた
らよるこびよ 井上 清香
うんたの会走るぎざ走るぞつ
かれるぞ 二宮 伴宜

さざらび句会
さざらび句会
再ひは約せぬ秋の旅
田中 亘子
三千院萩満つ庭に歴史あ
り 河野 真弓
昏中の火照り沈める夜の
秋 梶原 路子

川柳
川柳明浜
米をとへ手にさややかな夢
がある 宇都宮豊子
年金が政治の流れ変えてゆ
く 藤堂 弥生
一枚の絵から想い出動き出
す 宇都宮広二

短歌

電虫の触れば落ちて地の
色に 山口 健蔵
空高く風雲も無く十六夜
加藤やす子
多田老人クラブ短歌会
神秘なる皆既月食の天体シ
ヨー心踊らせしはし眺むる
大塚ツネ子

空澄みて秋の気配か宇和の
野は稲穂も垂れて日ごと色
づく 河野マサミ
真夜目覚め初秋の空を見上
ぐれば輝く星に目も冴える
なり 安岡 辰子

城川短歌会
山裡に滝の流れをつける宵
中天の星大きくひかる
一丁田好美
いさかいいし心静めて丹念
に絵皿洗えばやさしき音
す 伊井 安子
好きで買いいし紅葉模様の拾
解き舌が着る心とんの表地
つくろ 河原タカラ

漢詩

三瓶アララギ句会
帰省児の花火を待つ身の
浴衣涼し今宵は恋など生
れる予感 宇都宮光子
打ち水し夕べの風に浸り
つつ月下美人の聞くを待
てり 酒井タツ子
雨待ちし望みもたれた庭
中のコンクリの蓋をあけ
て濯水 井上 愛子

東宇和吟社
水村夏夜 大野 松宗
清夜 徘徊す幻夢の中
江村 秋は近し晩來の風
蒼波 瑟瑟 天水の如し
燦爛 萬星 碧空に輝く

三瓶分館

新入荷図書紹介
★いぬのおやくそく
クリス・ホーンゼイ(作)
グウィン・パークス(絵)
アールアイシー出版(発)
犬という自覚がなく、なん
でもやってみたい犬と飼いま
の女の子の、表情豊かな絵と
ユーモアたっぷりなかけあい
が楽しい心温まる絵本です。

★うしろ 伊藤秀雄(作)
ピリケン出版(発)
★いいたびボンボン 山下明夫(作)
渡辺三郎(絵)
ポプラ社(発)
★はたらきものなまけもの 斎藤洋(作)
理論社(発)
★はれときどきアハハ 矢玉四郎(作)
岩崎書店(発)
★曲芸師のハリドン ヤングアダルト
岩崎書店(発)

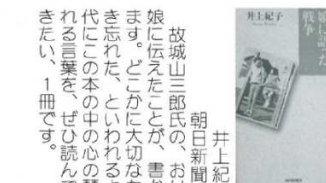
★おすすめの一一般図書
☆城山三郎が娘に語った戦争
井上紀子(著)
朝日新聞社(発)



野村分館

新入荷図書紹介
★児童図書
★ピーターのシェーブブック
すやすやぐー 講談社(編・発)
★だじやれレストラン 高畠純(絵)
絵本館(発)
★ほし(ひと) おちてきた
にらつかかす(作) 栄空社(発)
★ほく、探偵じやありません
後藤みわこ(作)
学習研究社(発)

★おすすめの一一般図書
☆早つー20分でおしこん
合泉久美(著)
グロリア社(発)
★平成二十年高島本騒 高島大鳳(著)
神楽館(発)
★十津川警部二つの金印の謎 西村京太郎(著)
祥伝社(発)
★枯木に花が 団鬼六(著)
バジリコ株式会社(発)



★この人と結婚するか

★花水木 今野敏(著)
魚川春樹事務所(発)
★金尽剣法 浮雲十四郎新日記
鳥羽亮(著)
集英社(発)

私がおすすめるこの一冊
登山道で出会える花
編者/嵯美じん
発行所/日本放送出版協会

近年、中高年の登山がブ
ムとなっております。そこで
この「登山道で出会える花」
が役立つのではと考えます。
高山植物好きには欠かせない
1冊だと思えます。現在、土
居公民館で所蔵しているのは
中部エリアのみなので、そろ
えたいと思っています。見て
いるだけでも、心がわくわく
するのは私だけでしょうか？
私も婦人会の環境グループ
で中高年登山を始めて7年目
です。今年は大雪山に行き心
に残った花がありました。紫
色の「イワフクロ」です。岩
そのそばで風雪にたえていま
した。この山にも花が咲いて
いて何時間もの縦走の疲れをい
やしにくれます。
ペンネーム きよみ(仮称)
(城川四)



シラサギカヤツリ

山野草シリーズ⑤
「シラサギカヤツリ」
カヤツリグサ科

湿潤で日当たりの良いと
ころを好む比較的生命力の
旺盛な植物である。花の形
成過程がともユニークで
ある。緑色の葉や茎の一部
が白鷺の羽の色のように日
色化していき、それらがほ
ぼ水平に開き花を形成して
やがて結実し数個の実をつ
ける。清楚で清涼感に富み、
あたりにはさわやかさを漂わ
せてくれる。花期は5月から
10月の長い期間で、管理
さえよければ次々と花をつ
け続ける。別名「スターグ
ラス」もいわれる。

(文責) 館長 山中宣榮



十一月九日から十一月十五日までの一週間、秋の火災予防運動が全国一斉に実施されます。
西予市管内では毎年この時期に、たき火による火災が多く発生しています。風の強い日、火災気象通報発表時には、たき火をするのはやめましょう。また、たき火をするときには、水バケツなどを用意しておき、完全に消火するまでその場を離れないようにしましょう。

「火は見る あなたが離れる その時を」
全国秋の火災予防運動

火の用心
三つの習慣、四つの対策

- 三つの習慣
 - ☆寝タバコは、絶対やめる。
 - ☆ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ☆ガスコンロなどの火のそばを離れるときは、必ず火を消す。

■四つの対策

- 火災を早く発見するために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、避難しやすい場所を寝室にする。



更新した消防緊急通信指令装置

119番受信を本署に一元化

～迅速な出動体制を整えるために～

十一月九日は「一九番の日」というのを存じですか？
昭和六十二年の自治体消防発足四十年を機に、一九番の普及と正しい利用を呼び掛けるため、十一月九日が「一九番の日」に制定されました。
さて、これまで西予市管内の一九番通報は、宇和町・明浜町は本署

(宇和町)、城川町・野村町は野村支署(野村町)で受信する仕組みとなっていました。十一月一日から、一九番通報を受信する緊急指令装置の改修に伴い、西予市内(三瓶地区を除く)からの一九番通報は全て本署で受信し、支署へ出張所へ出動指令を出す仕組みに変更することになります。
これは、携帯電話やIP電話などに対応できる緊急指令装置を導入し、より正確で迅速な災害対応を図るために一元化したものです。
一九番通報時には、落ち着いて、火災か、救急か、正確な場所、氏名、電話番号、目標物などの連絡をお願いします。

■9月の火災救急件数

地区	火災	救急
明浜	1件	13件
宇和	0件	61件
野村	1件	43件
城川	0件	9件
三瓶	1件	16件
合計	3件	142件

■11月の救急当番

- ・奇数日・・・野村病院
- ・偶数日・・・宇和病院

■電話番号

- 西予市消防署
☎0894(62)0119
- 西予市消防署野村支署
☎0894(72)0119
- 八幡浜消防署第三分署
☎0894(33)3349



県総合防災訓練(9月2日、八幡浜市)



ぶおとるほ

野村方面隊中筋分団の模擬火災訓練(8月12日)

みんないきいき!
西予市健康づくり計画2014
保健だより

“元気だ!せいよ”ひろば

～こなきやそんそん!来たら得する健康ひろば～

ひろばには、健康になるための要素がたくさんつまっており、まさに、こなきや損する、来たら得することいっぱい内容になっています。
今年3月に宇和保健センター、西予市中央公民館で実施しましたが、できるだけ多くの市民の皆さまに参加していただくために、この秋、野村地区と城川地区で開催することになりました。
ぜひ、ご家族、ご近所でお誘い合わせのうえ、お越しください。



西予市健康づくり計画2014
イメージキャラクター:すこやかくん

会場/野村乙亥会館
日時/平成19年11月3日(土)
10:00~15:00

- 運動/体力測定で自分の体力が分かる! 実技指導もします。
- アルコール/パッチテストで体質検査を実施! 適量を知ろう。
- こころ/うつ病について知ろう! ストレス解消法を紹介します。

会場/城川保健福祉センター
日時/平成19年11月10日(土)
10:00~15:00

- 栄養/入賞朝食献立を紹介します。試食もできるよ!
 - 歯/かむ力を測定しよう! 表情豊かに健口体操を実施します。
 - たばこ/健康劇で、たばこの害を学ぼう! たばこ実験を展示します。
- ※健口体操、健康劇は、総合センターしろかわで実施します。

休日当番医

◇宇和地区◇

11月3日(土)	若宮診療所	☎0894(62)0077
11月4日(日)	矢野整形外科	☎0894(62)6698
11月11日(日)	二宮医院	☎0894(62)0144
11月18日(日)	かどた医院	☎0894(62)6722
11月23日(金)	しばた胃腸科内科	☎0894(62)6670
11月25日(日)	松多クリニック	☎0894(62)6655

◇明浜地区◇

11月4日(日)	あじき医院	☎0894(64)0331
11月11日(日)	俵津診療所	☎0894(65)0026
11月18日(日)	狩江診療所	☎0894(65)0302
11月25日(日)	高山診療所	☎0894(64)0862

◇野村・城川地区◇

11月3日(土)	野村病院	☎0894(72)0180
11月4日(日)	野村病院	☎0894(72)0180
11月11日(日)	おか医院	☎0894(72)3456
11月18日(日)	野村病院	☎0894(72)0180
11月23日(金)	菊池医院	☎0894(72)0242
11月25日(日)	野村病院	☎0894(72)0180

◇三瓶地区◇

11月3日(土)	急患センター	☎0894(24)1199
11月4日(日)	急患センター	☎0894(24)1199
11月11日(日)	急患センター	☎0894(24)1199
11月18日(日)	急患センター	☎0894(24)1199
11月18日(日)	豊嶋整形外科医院	☎0894(24)3611
11月23日(金)	急患センター	☎0894(24)1199
11月25日(日)	急患センター	☎0894(24)1199

11月のイベントカレンダー

1	木	子育てサロン「スキップClub」 絵本や紙しばいを見よう。
2	金	⑩10:00～12:00 ⑪宇和児童館「うわっこ」 ☎0894(62)7331
3	土	西予市総合文化祭第2回宇和町文化祭(～4日) ⑩10:00～ ⑪市中央公民館(宇和)ほか ⑫市教育委員会文化体育振興課 ☎0894(62)6416
4	日	西予市総合文化祭第48回野村町文化祭(～4日) ⑩9:00～ ⑪乙亥会館 ⑫野村中央公民館 ☎0894(72)1117
5	月	西予市総合文化祭第25回明浜みる里芸能祭 ⑩9:00～ ⑪明浜中央公民館 ⑫明浜みる里芸能祭実行委員会事務局(市教育委員会明浜教育課内) ☎0894(64)1563
6	火	西予市総合文化祭第36回宇和町みさと芸能祭 ⑩10:00～ ⑪宇和文化会館 ⑫市教育委員会文化体育振興課 ☎0894(62)6416
7	水	明浜きちゃんないや市 ⑩10:00～ ⑪塩風名「はま湯」玄関前 ⑫「明浜きちゃんないや」事務局(明浜総合支所産業課内) ☎0894(64)1288
8	木	⑩10:00～ ⑪宇和町卯之町中町通り ⑫宇和先祖記念館 ☎0894(62)6700
9	金	市指定文化財「末光家住宅」一般公開 ⑩13:30～ ⑪宇和町卯之町三丁目 ⑫宇和先祖記念館 ☎0894(62)6700
10	土	三瓶文化会館プラネタリウム定期投影 秋の番組「星空のレストラン」(約40分)：無料 ⑩10:00～ ⑪三瓶文化会館 ☎0894(33)2470
11	日	明浜きちゃんないや市 ⑩⑪⑫上記参照
12	月	
13	火	⑩ 開催時間
14	水	⑪ 開催場所
15	木	⑫ 問い合わせ先
16	金	
17	土	第6回「入づくりを考える集い」 26ページ参照
18	日	第10回宮中雲子音楽祭 合唱コンクール(少年少女・一般の部)、フェスティバル部門。 ⑩10:00～ ⑪三瓶文化会館 ⑫宮中雲子音楽祭実行委員会(三瓶文化会館内) ☎0894(33)2470 みかげびんびん市 鮮魚や地元の朝取り野菜が並ぶにぎやかな朝市。⑩8:30～14:00 ⑪みかげ海の駅「潮彩館」 ☎0894(33)3001 明浜きちゃんないや市 ⑩⑪⑫上記参照
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	畑 正憲講演会「命に恋して」 テレビでおなじみのムツゴロウさんの講演会(入場500円)。 ⑩14:00～ ⑪三瓶文化会館 ☎0894(33)2470
24	土	三瓶文化会館プラネタリウム定期投影 ⑩⑪⑫上記参照
25	日	明浜きちゃんないや市 ⑩⑪⑫上記参照
26	月	
27	火	第156回乙亥大相撲(～28日)
28	水	
29	木	
30	金	

第156回 乙亥大相撲 — 小結 安馬関、玉春日関を招待 — 平成19年11月27日(火)・28日(水)

第1日(11月27日)	・一般青年の部開会式 8:30～ (市内一般青年団体対抗戦、個人勝抜戦)
	・主催者あいさつ 12:45～
	・乙亥太鼓披露 12:55～
	・稚児土俵入り・力士相撲指導 13:10～
	・初っ切り 14:10～
	・プロ・アマ招待選手取り組み 14:15～
第2日(11月28日)	・小学生の部開会式 8:00～ (市内小学校団体対抗戦、個人勝抜戦)
	・中学生の部開会式 10:50～ (市内中学校団体対抗戦、個人勝抜戦)
	・主催者あいさつ 12:40～
	・稚児土俵入り・力士相撲指導 12:50～
	・プロ・アマ招待選手取り組み 13:50～
	・末三役 15:50～

※都合により時間が前後する場合があります。
【入場整理券】 前売り1,500円 当日2,000円
 入場整理券は、市役所商工観光課および各総合支所産業課、乙亥会館、西予市観光協会野村支部(西予市商工会野村支所内)等でお求めください。
【会場】 西予市乙亥の里 乙亥会館
 (駐車場) 野村小学校、野村公会堂前駐車場、J A 東宇和野村中央支所駐車場ほか
【問い合わせ】 野村総合支所産業課 ☎0894(72)2005

■マスを予約しませんか
 ご希望の方は、お早めにお申し込みください。
 ・収容人員・料金 1マス3人、1マス15,000円
 ■稚児土俵入りをする稚児を募集
 ・日時 11月27日・28日の午後2時ごろ(都合により時間の変更があります)
 ・対象児 平成18年9月から19年8月までに生まれた男児(希望者多数の場合は抽選となります)
 ・祝儀 30,000円
 ・申し込み期限 平成19年11月9日(金)
【問い合わせ】 西予市観光協会野村支部(西予市商工会野村支所内) ☎0894(72)0339

綾小路きみまろ 爆笑スーパーライブショー

とき・ところ 12月11日(火)18:30開演 / 三瓶文化会館
 料金 5,000円(全席指定・税込)
 ※15歳以下の入場不可
チケット発売日 11月5日(月)
 一般発売 8:30～ 電話予約受付 10:00～
市内チケット発売所 三瓶文化会館、宇和文化会館、乙亥会館
【問い合わせ】 西予市三瓶文化会館 ☎0894(33)2470

街頭犯罪及び侵入犯罪の発生抑止対策

愛媛県警察では、県民の皆さんの協力を得て、街頭犯罪・侵入犯罪抑止総合対策を推進中です。今年の7月末現在では、自動販売機狙いが大幅に減少し、強盗・自転車盗・車上狙い・空き巣等も減少する一方で、自動車盗・オートバイ盗・ひったくり等の犯罪が増加しています。

【街頭犯罪とは】
 道路、公園、駐車場、駅その他公共の場所で発生した一
 ▽強盗、強制わいせつ ▽傷害、暴行、恐喝 ▽自動車盗、オートバイ盗、自転車盗
 ▽車上狙い、ひったくり、自動販売機狙い

【侵入犯罪とは】
 ▽侵入強盗 ▽空き巣、忍び込み等の侵入強盗

- 被害防止のための防犯対策**
1. 乗り物盗
 - 自転車盗やオートバイ盗の被害に遭わないために、鍵を必ずかけ、ワイヤー錠等で二重の鍵かけ(ツーロック)をしましょう。
 - 自動車盗の被害に遭わないために、短時間でもエンジンキーを抜き、ドアロックをしましょう。
 2. 車上狙い
 - 車を離れるときはドアロックをし、車内に貴重品を置かないようにしましょう。
 3. ひったくり
 - 自転車、バイクの前かごには、防犯ネットを取り付けましょう。
 - 歩行中、バッグなどの手荷物は、車道の反対側の手に持ちましょう。
 4. 住宅に対する侵入犯罪
 - 短時間の外出でも、玄関だけでなくすべての出入口に、必ず鍵をかけましょう。

知っていますか？被害者相談窓口

警察では、相談窓口を設け、被害者からのさまざまな相談に応じています。

警察総合相談電話 ※夜間・休日受け付けています
 電話番号：0120-31-9110
 ホームページ：http://www.police.pref.shime.jp/
 ◇西予警察署 ☎0894(62)0110

◇事件・事故等の被害に関する相談
 ◇DVやストーカーに関する相談
 ◇いじめ等の少年問題に関する相談

ひとりで悩まず、勇気を出して相談してください。

海外交流・研修活動を行う若者を支援 西予市若者キャリアアップ活動助成事業

このたびは、宇和町に本店を置く嶺山田屋(高社元社長)から、若者のキャリアアップのため、資金の寄付をお願いいただきました。世界に羽ばたく人材育成と、夢の実現に向けチャレンジする若者を応援する標記事業を創設しました。

応募資格・条件
 ・市内在住の20歳以上40歳未満の人
 ・自らの企画により海外でキャリアアップ(知識、能力、技術等の向上)のための交流・体験・研修活動、視察研修等を行う事業

平成20年3月末までに終了する研修であること
助成額
 助成対象経費の2分の1(20万円を上限)
 ※金額にかかわらず、1個人につき1回限り

応募方法
 要綱および提出用書類は市教育委員会生涯学習課・各地区公民館に備え付け(市ホームページに掲載あり)
提出書類
 ・事業概要書、履歴書、見積書等研修経費が説明できる資料、「キャリアアップに向けて」のテーマによる作文(4,000字詰め原稿用紙2枚以上またはA4判横書き800字以上)

応募期限
 平成20年1月31日(木)
 ※予算の都合で締め切り前に募集終了の場合あり。

問い合わせ・応募先
 市教育委員会生涯学習課 ☎0894(62)6415

(注) 助成対象とならないもの：営利を目的とするもの▽企業・団体等が企画する研修等▽他の団体から補助金・助成金が交付されているもの▽政治活動または宗教活動▽法令に抵触または公序良俗に反するもの▽当該助成事業の目的に反すると認められるもの

愛媛ふるさと暮らし 応援センターを開設

愛媛県では、県内への移住や中長期滞在を希望する方に対する相談窓口として「愛媛ふるさと暮らし応援センター」を平成19年9月10日に開設。必要な情報を一元的に提供するポータルサイト(の移住ネット <http://www.e-net.jp>)も開設しました。県外の親戚や知人などで、愛媛への移住に関心のある方には、ぜひご紹介ください。

■愛媛ふるさと暮らし応援センター
松山市三番町4丁目10の1(勤えひめ地域政策研究センター内) ☎089(932)7841

予防接種 順調に進んでいますか

■接種忘れはありますか？
予防接種の目的は感染の予防や発症の予防、症状の軽減を図ること。個人の予防ができれば、集団としての予防にもなります。来年小学校入学する子どもは、元気に集団生活を送るため

消費生活センターを 知っていますか

■消費生活相談
商品やサービス、契約などでトラブルや疑問があるときは、電話や来所、書面(ファックス)で相談してください。共に考え、解決のお手伝いをします。専門の相談員が対応しますが、

雇用推進のためのお手伝いをします！

就職に有利な技術の提供や起業促進、事業者の新規事業展開など、ビジネスチャンス拡大のお手伝いをします。各方面で成功されている講師陣が分かりやすく指導しますので、この機会をお見逃しなく。なお、受講料は無料です。受講希望者は、下記事務局までご連絡ください。

■インターネット活用講座

- 会場 県歴史文化博物館 時間 13:30～15:30
- ①平成19年10月30日(火)「ネットショップ運営の基礎知識」
 - ②11月7日(火)「ネットショッピングモールの活用」
 - ③11月13日(火)「自社ネットショップを活用した経営戦略」

■テレフォンアポイント基礎研修講座

- 会場 宇和文化会館 時間 13:30～15:30
- ①平成19年11月16日(金)「テレフォンアポイントの概要」
 - ②11月21日(火)「基礎電話対応のスキルを高める」
 - ③11月28日(火)「顧客満足度を高めるテレコミュニケーション」

■起業・創業等コンサルティング支援事業講座

- 会場 宇和文化会館 時間 18:30～20:30
- ①平成19年11月22日(木)「起業の流れと諸手続き」
 - ②11月29日(木)「起業のすすめ方と成功へのプロセス」
 - ③12月6日(木)「起業に必要な基礎知識」

※各講座の詳細な内容は、広告チラシをご確認ください。

◇その他、下記の講座も開催予定です

- 販売流通戦略能力開発講座(11～2月)▽就職支援講座(1～2月)
 - ▽観光ガイド育成研修(2月)▽観光ビジネス育成講座(2～3月)
- 【問い合わせ・申し込み先】西予市地域雇用創造促進協議会事務局(西予市役所産業創造課内) ☎0894(62)9992

西予市地域職業相談室(ミニ・ハローワーク) 求人情報

▼NTTコミュニケーションズ関連コールセンター企業
・募集説明、面接会/11月6日(火)午後1時から、市中央公民館(宇和)
・募集内容/テレフォンアポイント、営業
【問い合わせ】西予市地域職業相談室 ☎0894(62)1966

にも、未接種の予防接種があれば早めに受けてください。いまだ、母子健康手帳で確認してみてください。

■二種混合予防接種(小学6年生対象) 未接種の方へ現在お持ちの予防票と接種券は、引き続き使用できます。平成19年12月31日までに接種しましょう。

【問い合わせ】
市役所健康課へり推進課 ☎0894(62)6407
または各総合支所保健福祉課

裁判員制度ミニフォーラム 模擬評議を体験できます

松山地方裁判所宇和島支部では、平成21年5月までに始まる裁判員制度への理解と知識を深めてもらうため、ミニフォーラムを開催します。架空のモデル刑事事件について、裁判官と一緒に行う模擬評議を中心とした内容です。

- 【日時】平成19年12月2日(日) 午後1時～5時
- 【募集人数】50人(18歳以上、先着順)
- 【申し込み期限】平成19年11月15日(木)

国民年金だより

20歳から60歳までのすべての方が 公的年金に加入します

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳から60歳までの方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。加入者は職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が異なります。結婚や就職、転職などで加入するグループが変わったときは、2週間以内に手続きをすることが必要です。

	どんな人が?	加入の届出は?	保険料の納付は?
第1号	無職・自営業者等	ご自身が市町役場へ届け出	ご自身で納付
第2号	会社員・公務員等	勤務先が届け出	勤務先で納付
第3号	専業主婦等	配偶者(第2号)の勤務先が届け出	なし(配偶者の制度が負担)

■第1号、第2号、第3号の被保険者期間(保険料納付済期間および保険料免除期間)を合計して、25年で老齢基礎年金の受給資格ができます。

また、保険料納付済期間が40年(20歳～60歳)で、満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。

■国民年金は、20歳から60歳まで加入が義務付けられていますが、希望すれば65歳までの間、任意加入ができます。

60歳までに25年の受給資格期間を満たしておらず、老齢基礎年金の受給資格がない方は、任意加入することにより受給資格を得ることができる場合があります。また40年(480月)の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受け取れない場合は、受給額を満額に近づけることもできます。

【問い合わせ】
市役所市民生活課年金係 ☎0894(62)6405または各総合支所市民生活課

【申し込み方法】
郵便(はがき可)またはファックスで申し込み郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記

※申し込み時の個人情報適切に取り扱います。

【問い合わせ・申し込み先】
松山地方裁判所宇和島支部「ミニフォーラム」係(〒798-0033宇和島市鶴島町8の16)

☎0895(22)1133 / ファックス0895(25)0788

八幡浜税務署から
電話相談センターを開設

平成19年11月1日から、税務署の代表電話番号にかけると、自動音声案内により、国税に関する一般的な相談は「電話相談センター」

へ、税務署への個別の用件は当該税務署につながります。

なお、電話相談センターでは、電話による相談のみを行います。面接相談を希望する方は、最寄りの税務署をご利用ください。

【問い合わせ】
八幡浜税務署総務課 ☎0894(22)0800

必要に応じて弁護士との法律相談も受けられます。

■情報提供
契約、悪質商法など消費生活に関する情報提供を行います。啓発パンフレットも随時発行しています。

■各種講座
出前講座や学習の場を開設。消費者の勉強会や研修会の支援も行います。

■展示・商品テスト

視聴覚教材、パネル展示ほか、ビデオテープの貸し出し。苦情のあった商品で原因究明が必要な場合は、テストを実施。またテスト室を開放し、消費者が行う商品テストを支援します。

【問い合わせ・相談先】
愛媛県消費生活センター(〒791-8014松山市山越町450) ☎089(926)2603

▼消費生活相談窓 ☎089(925)3700 / ファックス089(946)5539

全国一斉 女性の人権ホットライン

■相談内容
女性の人権問題に関するあらゆる相談：夫やパートナーからの暴力(DV)、職場などでのセクシュアル・ハラスメント、性犯罪などの女性に対する暴力、ストーカー行為、女性差別、離婚問題など家庭内問題ほか。※相談無料、秘密厳守

【日時】平成19年11月12日(月)から11月16日(金)

午前8時30分～午後7時
11月17日(土) 18日(日)
午前10時～午後5時

【電話番号】☎0570・070・810(予約不要、携帯電話)

からの相談(可) / 相談担当者 / 人権擁護委員、法務局職員

標準営業約款制度 Sマークをご存知ですか

厚生労働大臣認可の約款に従い営業することを登録した「理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店」は、店頭でSマークを掲げています。登録店は安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

【問い合わせ】
(愛媛県生活衛生営業指導センター) ☎089(924)3305



平成20年度版「愛媛県民手帳」

予約受け付けています

コンパクトで、便利な3分冊(日記編、資料編、住所録)の差し込み式/1冊500円です。

発行時期 平成19年11月下旬ころ

申し込み期限 平成19年10月24日(火)

【問い合わせ・申し込み先】市役所情報推進課広報統括係 ☎0894(62)6404

◇ 各種相談開催日時 ◇

相談は無料で、秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

行政相談

と き / 11月6日(火)
9:00 ~ 12:00
と ころ / 明浜中央公民館

と き / 11月8日(木)
10:00 ~ 15:00
と ころ / 西予市中央公民館 (宇和)

と き / 11月13日(火)
10:00 ~ 12:00
と ころ / 野村保健福祉センター

と き / 11月15日(木)
9:30 ~ 12:00
と ころ / 総合センターしろかわ

と き / 11月20日(火)
13:00 ~ 15:30
と ころ / 三瓶保健福祉総合センター

人権相談

と き / 11月15日(木)
9:30 ~ 12:00
と ころ / 総合センターしろかわ

社会保険出張相談

と き / 11月5日 (月)
11月16日 (金)
11月26日 (月)
10:00 ~ 15:30
と ころ / 大洲商工会議所 (大洲市大洲694番地1)

と き / 11月8日 (木)
11月29日 (木)
10:00 ~ 15:30
と ころ / 八幡浜商工会議所
(八幡浜市北浜1丁目3番25号)

心配ごと相談

と き / 11月2日(金)
9:00 ~ 12:00
と ころ / 狩江公民館 (明浜)

と き / 11月12日(月)
11月26日(月)
13:00 ~ 15:30
と ころ / 三瓶保健福祉総合センター

と き / 11月13日(火)
11月20日(火)
11月27日(火)
13:00 ~ 15:00
と ころ / 西予市社会福祉協議会宇和支所

と き / 11月13日(火)
10:00 ~ 15:00
と ころ / 野村保健福祉センター

法律相談

と き / 11月15日(木)
9:30 ~ 12:00
と ころ / 総合センターしろかわ
申込先 / 西予市社会福祉協議会城川支所
☎0894(82)1266※予約制

登記相談

と き / 11月22日(木)
13:00 ~ 15:00
と ころ / 西予市社会福祉協議会宇和支所
申込先 / 同上 ☎0894(62)2000※予約制

結婚相談

と き / 11月5日(月)
10:00 ~ 15:00
と ころ / 西予市中央公民館 (宇和)

と き / 11月5日(月)
13:00 ~ 15:00
と ころ / 野村中央公民館

と き / 11月10日(土)
13:00 ~ 15:00
と ころ / 明浜中央公民館

と き / 11月15日(木)
13:00 ~ 16:00
と ころ / 三瓶文化会館

と き / 11月20日(火)
14:00 ~ 16:00
と ころ / 総合センターしろかわ

保健相談

と き / 11月8日(木)
13:00 ~ 15:00
と ころ / 西予市社会福祉協議会宇和支所

介護相談

と き / 11月26日(月)
13:00 ~ 15:30
と ころ / 三瓶保健福祉総合センター

福祉相談

と き / 11月15日(木)
13:00 ~ 15:00
と ころ / 西予市社会福祉協議会宇和支所

子育て相談

と き / 11月7日(火)
13:00 ~ 15:00
と ころ / 宇和児童館「うわっこ」

社協からお知らせ

■第2回西予市社会福祉大会
日 時 平成19年11月23日(金) 13:30開会
会 場 西予市宇和文化会館
講 演 「健康は笑いから」三笑亭夢之助さん
参加費 無料
【問い合わせ】西予市社会福祉大会事務局 (西予市社会福祉協議会本所) ☎0894(72)2306

■手話ボランティア教室 中級編
対 象 手話に関心があり入門課程を修了した人
定 員 30人 (申し込み多数の場合は先着順)
日 程 11/20(火)、11/27(火)、12/4(火)、12/11(火)、
12/18(火)ほか、全15回
(午後7時~9時)
会 場 西予市社会福祉協議会宇和支所
受講料 無料
申し込み期限 平成19年11月12日(月)
【問い合わせ・申し込み先】西予市社会福祉協議会宇和支所 ☎0894(62)3770

平成19年度青少年健全育成推進南予(西予)大会
ならびに第6回「人づくりを考える集い」

青少年に関わる問題が厳しい状況にある今、「家庭、学校、地域社会の連携強化」をテーマに、青少年の健全育成について共に考えてみましょう。
日 時 平成19年11月17日(土) 午後1時30分開会
会 場 西予市宇和文化会館(入場無料)
内 容 講演「人生あきらめたらあかん！」
~足りないものに不満不満を言わず有るものに感謝~
講 師 : 市岡裕子さん
【問い合わせ】市教育委員会生涯学習課 ☎0894(62)6415

えひめ男女共同参画フェスティバル輝く
愛媛県女性総合センターは今年、開館20周年を迎えます。基調講演やパソコン体験教室、寸劇、ふるさとエッセイバトルに参加しませんか。
【日時】
・平成19年11月10日(土) 午前10時~午後4時30分
・11月11日(日) 午前9時~午後4時
【場所】
愛媛県女性総合センター(松山市山越町450)
※参加費無料、託児サービス(無料)あります。

【問い合わせ】
同センター ☎0899(926)1633 / 月曜日・祝日は休館

「男の料理教室」受講生募集
3回のレッスンで基本的な料理ができるように。
①朝ご飯は元気ごはん
・平成19年11月18日(日)
②ランチメニュー
・11月25日(日)
③夕ごはん:12月1日(土)
【時間・場所】
午前9時30分~午後1時
宇和保健センター
会費 1,800円
募集人数 20人

【11月の納税】

・保険税 5期

納期限は11月30日(金)です
(口座振替は11月26日)

◆ おくやみ ◆

◆ お誕生おめでとう ◆

ギャラリー-しろかわ通信

☎0894(82)1001

「日本一短い手紙」と 「がまぼこ板の絵」の物語コラボ展

福井県坂井市の「一筆啓上賞」「日本一短い手紙」は、これまでに90万通もの作品が全国から寄せられ、母・父・いのち、など数多くのテーマで、感動的な物語に満ちています。

りな「がまぼこ板の絵」、「がまぼこ板の絵」にぴったりな「日本一短い手紙」。別々な想いの手紙と絵が、一つになったのです。

9月11日から17日、京都市にある京都文化博物館で第1回コラボ展を開催し、約3400人の入場者がありました。そこで人気のあったコラボ作品を紹介します。



母さんが
留守で
里帰り
した気が
しない
ふるさとつて
母さんの
ことだったんだ。

絵・戸村京子
手紙・松本博子



約束より30分
遅れます。
一番きれいな私が
なかなか見つからなくて。

絵・中原静子
手紙・矢尾恭子



涙一つ
見せなかった
母さん
兄が
戦死した時
いつ……どこで
泣いたの……

絵・菅原 勇
手紙・谷口ちよ



親の職業欄に
「土方」って
書けなかったんだ。
高校生の頃。
父ちゃん……
かんべんな

絵・嶋村美帆
手紙・佐藤 晃



飯はくってる
掃除もしてる。
金もあるから
心配するな。
何かおきたら
電話する。

絵・濱田 俊
手紙・玉山 悟

文化の里だより

文化の里振興室 ☎0894(62)6700

「(続)宇和の人物伝」を刊行

宇和郷土文化保存会が、このほど「(続)宇和の人物伝」を刊行。平成5年に発刊した「宇和の人物伝」(二宮敬作や楠本イネら宇和の先人27人を紹介)の続編となるもので、新たに13人が加わりました。開明学校の重文指定に尽力された文部省官僚の河野愛氏や日本画家河野正長氏、俳人の上甲明石氏など、さまざまな分野における先覚者が紹介されています。

▽A5判、全145ページ/1,500円

【問い合わせ】 宇和民具館 ☎0894(62)1334

宇和先哲記念館企画展 「郷土の画家 井上 和の世界」

浜浜町俵津出身の井上 和氏は、日展や創元展への出品、個展の開催など日本の洋画壇で活躍。また後進の指導にもあたり、愛媛の美術界の発展に寄与されました。

本展は、平成18年3月に逝去された井上画伯の遺作展です。個人や八幡浜市教育委員会所蔵の絵画も加え、20余点を展示紹介します。

期 間 11月25日(日)まで
会 場 宇和先哲記念館 2階 企画展示室
観覧料 大人200円
小中学生100円



▲「静物(花)」油彩



市民のうごき (9月末現在)

□人	45,061人 (-38)	男	21,173人 (-20)	女	23,888人 (-18)
□世帯数	18,494世帯 (-2)	※住民基本台帳登録数(カッコ内は前月比)			
□出生	19人 (-8)	男	11人 (-2)	女	8人 (-6)
□死亡	44人 (-11)	男	24人 (-1)	女	20人 (-10)
□外国人登録人口	293人 (-10)	男	27人 (±0)	女	266人 (-10)